**外郭団体の役員報酬等に関する都道府県等調査結果（R７. 9）**

**参考資料１**

●調査対象：47都道府県及び大阪市（回答：44団体）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **１．役員の報酬について**  **（１）報酬基準の有無（回答：44団体）**  都道府県がOB役員の報酬基準を設けて、団体に対し指導・要請しているか。  ①報酬の基準を定め、指導要請を行っている。　　　　　　　　　　　　　　【16団体】（**大阪府**）  ②報酬の基準は定めていないが、何らかの指導・要請を行っている。　　　　【５団体】  　・再任用職員の給与年額を情報提供し、業務内容，経営状況等に応じた適正な水準と  すること等を要請。  ③報酬基準及び指導要請も行っていない。　　　　　　　　　　　　　　　　【13団体】  ④その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【10団体】  ・県に残った場合の報酬水準を情報提供　等  １(2)～（6）及び２（1）は、１（1）の①②と回答のあった21団体が回答対象。  **（２）報酬基準の考え方（回答：21団体）**  報酬の基準等を定めている団体（※何らかの指導等を行っている団体を含む）では、どのような考え方の  基準としているか。  ①役職（理事長、常務理事、監事等）及び団体ごとに区分し、基準を設定。　 　　【１団体】（**大阪府**）  ②団体規模及び役職ごとに区分し、基準を設定。　　　　　　　　　　 　　 　　【０団体】  ③団体規模で区分し、基準を設定。　　　　　　　 　　 　 　 　　【１団体】  ④役職ごとに区分し、基準を設定。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　【６団体】  ⑤退職時の職階・給与で設定。（再任用職員や役職定年後の給与基準とする場合含む）【６団体】  ⑥その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　【７団体】  ・役職、団体規模、退職時の職階別に設定　等  **（３）報酬基準の見直しの基準**（複数回答可）**（回答：21団体）**  ①都道府県給料表の改定時併せて見直し。　　　【７団体】  ②社会情勢を勘案し必要な都度見直し。　　　 【４団体】（**大阪府**）  ③定期的に見直し。　　　　　　　 　　 【１団体】（**大阪府**）  　・３年程度を目安に、報酬水準の定期点検・評価を行い見直し。  ④役員就任時に都度見直し。　　　　　　　　　【０団体】  ⑤その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　【10団体】  ・県の特別職の報酬の見直しに合わせて、見直しを検討　等  **（４）報酬基準額の最高年額（回答：17団体）**   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 金額 | R4.9調査 | R7.9調査 |  | | 1,000万円以上 | ３団体 | ３団体 | （**大阪府**） | | 800万円台 | ３団体 | ３団体 |  | | 700万円台 | ２団体 | ２団体 |  | | 700万円未満 | ６団体 | ９団体 |  |   **（５）OB以外への報酬基準の適用（回答：21団体）**  ①適用している。　　　　　　 【４団体】  　　②条件によっては適用している。【１団体】  　　　・役員が公募（ＯＢを公募対象に含む）により選定された場合には、当該役員がＯＢ以外であっても報酬基準を適用している。（**大阪府**）  　　③適用していない。　　　　　 【７団体】  ④その他　　　　　　　　　　 【９団体】  　・各団体において判断している。  　・把握していない。  **（６）役員業績評価制度の有無（回答：21団体）**  ①導入している。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【３団体】（**大阪府**）  ・府と法人で調整の上、経営目標を設定し、その達成状況に基づき、翌年度の役員報酬に反映  （常勤役員　＋５％～－５％）（**大阪府**）  ②導入していない。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【13団体】  ③その他（把握していないなど）　　　　　　　　　　　　　　　【５団体】  **（７）ＯＢ役員の都道府県退職時の職階（回答：44団体）**  ①部長級退職者以上 　　　　　　　　　　　　【14団体】（**大阪府**）  ②次長級退職者以上 【15団体】  ③課長級退職者以上 　 【10団体】  ④その他（不明など）　　　　　　　　　　　 【５団体】 |

|  |
| --- |
| **２　役員就任・報酬水準設定に係る第三者機関等の設置状況**  **（１）報酬水準を決める際の第三者機関等への意見聴取（回答:21団体）**  ①行ったことがある。 【３団体】（**大阪府**）  ②行ったことはない。 【17団体】  ③その他（把握している限り行ったことはない）　　　　　　　【１団体】 |

|  |
| --- |
| **３　ＯＢ役員の退職手当**  **（１）退職手当支給の有無（回答：44団体）**  ＯＢ役員の退職手当の取扱いについて  ①支給しない。 【32団体】（**大阪府**）  ②支給している。 【０団体】  ③団体に任せている。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 【12団体】 |